

議案番号	議案の名称	議員名等	審議結果	新政クラブ			大空・つるがしま未来			公明党		日本共産党		賛成	反対賛成せず														
				小川茂	金泉婦貴子	持田敏明	高橋劍二	杉田恭之	藤原建志	出雲敏太郎	内野嘉広	大曾根英明	近藤英基			漆畑和司	山中基充	松尾孝彦	五伝木隆幸	太田忠芳	高田克彦	大野洋子	長谷川清						
議案第31号	平成30年度鶴ヶ島市国民健康保険特別会計予算について		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	2		
議案第32号	平成30年度鶴ヶ島市後期高齢者医療特別会計予算について		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	2	
議案第33号	平成30年度鶴ヶ島市介護保険特別会計予算について		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	2	
議案第34号	平成30年度鶴ヶ島市坂戸都市計画事業一本松土地地区画整理事業特別会計予算について		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
議案第35号	平成30年度鶴ヶ島市坂戸都市計画事業若葉駅西口土地地区画整理事業特別会計予算について		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
議案第36号	平成29年度鶴ヶ島市一般会計補正予算(第6号)について		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
議案第37号	監査委員の選任について(内野 睦巳氏)	うちのむつみ	同意に決す	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
議案第38号	副市長の選任について(新井 順一氏)	あらいじゅんいち	同意に決す	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0

委員会審査

条例

鶴ヶ島市まちづくり審議会条例の一部を改正する条例について

平成30年度の組織改編に合わせて、鶴ヶ島市まちづくり審議会の庶務を所掌する課に関する規定を改正するものです。

Q まちづくり審議会の庶務は、開催された際の諮問案件の担当課が所管となるのか。

A 秘書政策課長 審議会の所掌事務に合致する、市の総合的な計画策定及び地方分権の総合調整を担当する課が所管となる。

鶴ヶ島市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例について

最低賃金法の規定による最低賃金の時間額が引き上げられたこと及び近隣自治体の状況を勘案して、一般職非常勤職員の月額報酬額を改定するものです。

職員給与に関する条例の一部を改正する条例について

国家公務員及び埼玉県職員給与改定に合わせて、一般職の職員の給料月額及び勤勉手当の支給割合を改定するものです。

職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

職員の旅費について、行政改革の一環として、支給基準を改定するものです。

Q 宿泊料と交通費をセットにした安価なパック商品の利用を可能とすることの検討は。

A 人事課長 今回の改正に伴う見直しの中で検討した。今後、運用を定め、利用できるようにしていきたい。

鶴ヶ島市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

議会議員の期末手当について、職員の期末手当及び勤勉手当との均衡を図るため支給割合を改定し、並びに費用弁償について、職員の旅費の支給基準に合わせる改正をするものです。

市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

市長、副市長及び教育委員会教育長の期末手当について、職員の期末手当及び勤勉手当との均衡を図るため支給割合を改定し、並びに旅費について、職員の支給基準に合わせる改正をするものです。

職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

職員の特種勤務手当について、行政改革の一環として、特種勤務手当の種類を改正等するものです。

特殊勤務手当の支給対象業務と県内の市の支給状況は。

A 人事課長 継続を予定している防疫作業は県内39市中34市、行旅病人等取扱業務は37市で支給している。

廃止を予定している徴収等事務の完全廃止は20市である。また、保育業務は11市、生活保護業務は26市が支給している。

Q 生活保護の業務は、非常に気を使う部分が多く、受給者が亡くなるケースもある。残しておくべきではないか。

A 人事課長 生活保護に関する手当は削るが、行旅病人等取扱業務については、業務内容を拡大して支給できるようにする。



鶴ヶ島市介護保険条例の一部を改正する条例について

介護保険事業計画の見直し及び介護保険法施行規則の改正に伴い、30年度から32年度までの保険料率を定めること等をするものです。

Q 基金からの繰入れを行わない場合、第1号被保険者の保険料の基準額はどようになったのか。